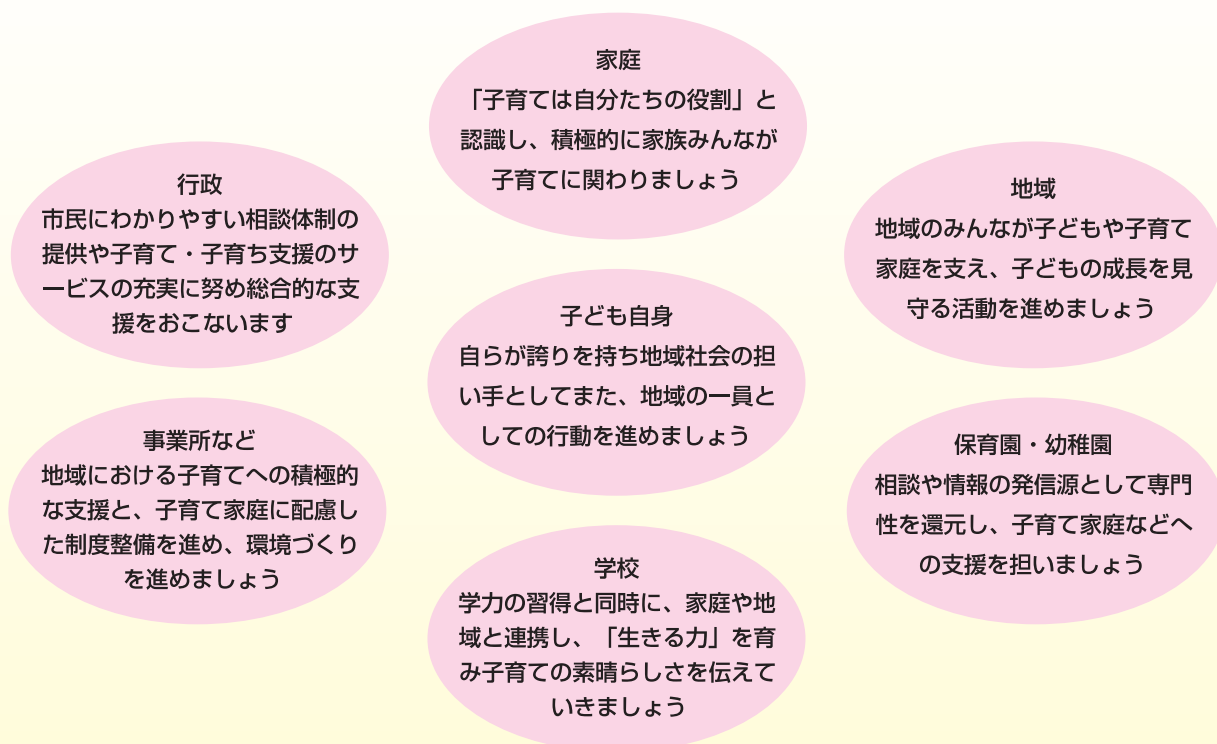


計画の基本体制

◎計画の推進体制づくり

計画の実現にあたっては、福祉・教育・都市整備・就労環境など広範な施策がかかわっており、「施策総合化」の観点から関係部局が連携、協力して総合的に取り組む必要があります。このため、行政だけでなく、子育ての第一義的な責任を担う家庭、地域、事業所など全市的な取り組みが不可欠であり、また、子ども自身も地域の一員としての自覚をもって自らが成長し、自立していく姿勢が求められます。そこで、次に掲げるそれぞれの役割と行動指針をふまえ、この地に育ってよかったと思うまちづくりをめざします。



◎計画の進行管理と関連機関への働きかけ

計画に基づく施策の実施状況については、定期的に進捗状況の点検や評価を行い、必要に応じて計画の見直しをおこない事業の推進に生かします。また、点検・評価の結果については、広報紙等で市民に周知するものとします。

計画の推進にあたっては、今後とも、国・県・関係団体との連携と協調を図るとともに、計画の整合性を十分に考慮しながら施策を展開します。

また、仕事と子育ての両立の推進や男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現などを図るためには、事業所などの理解が不可欠であり、関係機関と連携し、事業所などへの広報・啓発事業や情報提供に取り組みます。

江田島市次世代育成支援行動計画

平成17年3月発行

発行／江田島市 福祉保健部 社会福祉課

〒737-2295 広島県江田島市大柿町大原505番地

TEL (0823) 40-3177 FAX (0823) 40-3602